

様式 1

事業報告書
(自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 知正会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市竹の久保町 1 番 2 号
- (3) 設立認可年月日 平成 13 年 8 月 27 日
- (4) 設立登記年月日 平成 13 年 9 月 10 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	中村 憲章	
理 事	中村 正子	
理 事	中村 憲太郎	
理 事	野田 章子	
理 事	中村 知穂	
監 事	野田 一也	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診 療 所	医療法人知正会 中村内科クリニック	長崎県長崎市竹の久保町 1 番 2 号	一般病床 0 床
			療養病床 0 床
			[医療保険 0 床]
			[介護保険 0 床]
種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診 療 所	医療法人知正会 中村デンタルクリニック	長崎県長崎市竹の久保町 1 番 34 号	一般病床 0 床
			療養病床 0 床
			[医療保険 0 床]
			[介護保険 0 床]

(2) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項

令和4年10月12日	令和3年度決算の承認の件 理事及び監事の重任承認の件
令和4年10月14日	理事報酬の改定承認の件

法人名 医療法人 知正会
所在地 長崎県長崎市竹の久保町1番2号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和5年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	79,032	I 流動負債	5,551
II 固定資産	146,056	II 固定負債	6,567
1 有形固定資産	124,872	負債合計	12,118
2 無形固定資産	2,425	純資産の部	
3 その他の資産	18,759	科 目	金 額
III 繰延資産	782	I 出 資 金	10,000
		II 利益積立金	203,752
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	213,752
資産合計	225,870	負債・純資産合計	225,870

法人名 医療法人 知正会
 所在地 長崎県長崎市竹の久保町1番2号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	128,988
2 事業費用	117,084
本来業務事業利益	11,904
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	11,904
II 事業外収益	4,721
III 事業外費用	3,394
経常利益	13,231
IV 特別利益	573
V 特別損失	1,124
税引前当期純利益	12,680
法人税等	3,641
当期純利益	9,039

法人名 医療法人 知正会
 所在地 長崎県長崎市竹の久保町1番2号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和5年8月31日現在)

1. 資 産 額 225,870 千円
 2. 負 債 額 12,118 千円
 3. 純 資 産 額 213,752 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	79,032
B 固 定 資 産	146,056
C 繰 延 資 産	782
D 資 産 合 計 (A + B + C)	225,870
E 負 債 合 計	12,118
F 純 資 産 (D - E)	213,752

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 知正会

理事長 中村 憲章 殿

私は、医療法人 知正会の令和4年会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年10月 5 日

医療法人 知正会

監事 野田 一也